

## 平成30年度第4回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成30年6月20日（水） 14時35分～14時45分

場 所 第1会議室

出席者 22名

和田学長，江頭理事（総務・財務担当副学長），鈴木理事（教育担当副学長），  
近藤副学長，高橋評議員（保健管理センター所長），  
尾形評議員（言語センター長），深田評議員（CGS教育支援部門長），  
プラートカロラス評議員（CGSグローバル教育部門長），  
李評議員（CGS産学官連携推進部門長），松本評議員（経済学科長），  
穴沢評議員（国際連携本部長・商学科長），小林（友）評議員（企業法学科長），  
加地評議員（社会情報学科長），西永評議員（一般教育系学科主任），  
金評議員（現代商学専攻長），玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長），  
中島評議員（経済学科教授），坂柳評議員（商学科教授）  
片桐評議員（企業法学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授）  
中川評議員（一般教育系教授），山田評議員（言語センター教授），

公欠者 1名

平沢評議員（情報処理センター長），

欠席者 1名

堺評議員（アントレプレナーシップ専攻）

議事に先立ち，事前に配付している前回（5月23日）開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 議題1. 教員の採用について

和田学長から，審議資料1（回収）に基づき，言語センター 英語（英文学）等担当教員の採用について以下のとおり提案があった。

- 採用予定者 高橋 優季（たかはし ゆうき）
- 用予定年月日 平成30年9月1日
- 採用予定職種 准教授

提案後，審議が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題2. 教員の定員・現員及び教授昇任に係る基準該当者の確認について

和田学長から，審議資料2-1に基づき，平成30年6月1日現在の教員の定員・現員について説明があった。

次に，和田学長から，審議資料2-1で空欄となっている今年度の大学全体枠からの昇任可能数については，学部7名，アントレプレナーシップ専攻1名としたい旨提案が

あり、審議の結果、原案どおり承認された。

続いて、審議資料2-2（回収）に基づき、今年度の昇任基準該当者名簿の確認が行われたが、修正等の意見は出されなかった。

その後、和田学長から、本評議会終了後に、各学科等の長宛てに昇任候補者の推薦を依頼（グローバル戦略推進センターはセンター長宛てに依頼）するので、7月5日（木）までに推薦願いたい旨発言があった。アントレプレナーシップ専攻長宛てには、別途昇任候補者の選出等を依頼する旨併せて発言があった。

また、9月の昇任教授会において、昇任について過半数の賛成を得ながら昇任できなかった候補者が出た場合には、「教員昇任人事規程に関する申し合わせ第4項」及び「学内教員定員管理の方針 大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき、次年度の4月1日までに当該教授昇任候補者が所属する学科等において教授が退職（退職後再雇用される場合も含む）したとき、又は、当該教授昇任候補者が所属する学科等から選出された学長又は理事（学長又は理事に選出されたときに教授であった場合に限る。）が63才に達したときのいずれかが発生した場合に、次年度の4月1日付けで教授への昇任を認めることとされている旨補足説明があった。

### **議題3. 平成30年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について**

和田学長から、審議資料3に基づき、平成30年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、7月2日開催の役員会に附議する旨発言があった。

### **議題4. ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学との協定更新について**

和田学長から、審議資料4に基づき、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学との協定更新について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、7月2日開催の役員会に附議する旨発言があった。

### **報告事項1. 平成29年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について**

和田学長から、報告資料1に基づき、平成29年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について報告があった。

### **○次回開催等**

次回の教育研究評議会は、7月11日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以上